

## 1-9 森林環境譲与税の使途

### (1) 森林環境譲与税について

平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、これにより、「森林環境譲与税」が創設されました。令和元年度より各自治体における私有林人工林面積、林業就業者数及び人口から算出した譲与税の交付が開始され、杉並区の令和4年度譲与額は61,832千円でした。森林環境税は令和6年度から1人年額1,000円賦課徴収することとされています。

また、全国の区市町村への森林環境譲与税の譲与額(予定)は下表のとおりです。

	令和元年度	令和2～3年度	令和4～5年度	令和6年度
各年度譲与総額 (A)	200億円	400億円	500億円	森林環境税収入額 +300億円
譲与割合 (B)	80/100	85/100	88/100	90/100
区市町村譲与額 ※ (C) = (A) × (B)	160億円	340億円	440億円	収入額による

※各自治体の譲与額は、区市町村譲与額(C)の5/10を私有林人工林面積、2/10を林業就業者数、3/10を人口により按分した額となります。

### (2) 森林環境譲与税の使途について

森林環境譲与税収入については、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされており、杉並区では、以下の事業に活用しました。

(単位:千円)

充当事業名	事業内容	令和4年度 決算額	特定財源	一般財源	
				一般財源	一般財源のうち、森林環境譲与税充当額
地域人材の育成	森林ボランティア育成講座	895	0	895	895
保育園運営 定期利用保育事業等 杉並区保育室の運営 子供園運営 地域型保育事業	保育施設及び教育施設で使用する椅子、棚、おもちゃの購入	4,155	0	4,155	3,149
久我山東保育園の移転整備	久我山東保育園移転改築建築工事	265,344	195,517	69,827	3,069
(仮称)子ども・子育てプラザ善福寺の整備	子ども・子育てプラザ善福寺の整備(備品及び消耗品の購入)	8,360	0	8,360	1,581
森林環境譲与税基金積立金	森林環境譲与税基金への積立	52,274	0	52,274	52,274
環境活動推進センター等の事業運営	森林環境学習	86,921	0	86,921	130
小学校の移動教室	南伊豆移動教室(森林の間伐・手入れ体験)	206	0	206	206
中学校の移動教室	フレンドシップスクール(森林の間伐体験)	528	0	528	528
合計		418,683	195,517	223,166	61,832